

佐賀市と大塚製薬株式会社との 包括連携協定について (概要)

令和6年1月26日(金)

佐賀市と大塚製薬株式会社九州第一支店との
「持続可能なまちづくりに関する包括連携協定」締結式 次第

令和6年1月26日（金）
佐賀市役所2階 庁議室

- 1 開会
- 2 出席者紹介
- 3 協定概要の説明
- 4 協定書への署名
- 5 写真撮影
- 6 佐賀市長あいさつ
- 7 大塚製薬株式会社九州第一支店長あいさつ
- 8 質疑応答
- 9 閉会

協定書内容

佐賀市と大塚製薬株式会社との持続可能なまちづくりに関する
連携協定書（案）

佐賀市（以下「甲」という。）と大塚製薬株式会社九州第一支店（以下「乙」という。）は、佐賀市における持続可能なまちづくりに関して、次のとおり連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が相互に緊密な連携を図り、協働による取組を通じて佐賀市における持続可能なまちづくりを推進することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 熱中症予防等の健康課題の解決に向けた取組の推進に関すること
- (2) 地域の健康づくり及び食育の推進に関すること
- (3) スポーツの振興に関すること
- (4) 災害対策に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、持続可能なまちづくりを実現するために必要な事項に関すること

2 甲と乙は、前項に掲げる事項を推進するため、その具体的な取組内容及び実施方法等について、別途協議の上、決定するものとする。

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、変更を行うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和7年3月31日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに、甲又は乙のいずれからも書面による申し出がない場合は、本協定の有効期間を期間満了の日から1年間更新するものとし、以後も同様とする。

（解約）

第5条 甲又は乙のいずれかが、本協定を解約する場合は、解約予定日の1か月前までに書面をもって相手方に通知するものとする。

（秘密の保持）

第6条 甲と乙は、本協定により相手方に開示する情報のうち、秘密である旨指定された情報（以下「秘密情報」という。）について、相手方の事前の同意がない限り、第三者に開示又は遺漏してはならない。

2 甲及び乙は、前項の秘密情報を善良なる管理者の注意を持って管理し、保管しなければならない。

3 前2項の規定は、本協定の有効期間終了後もその効力を有するものとする。
(疑義の決定)

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義が生じた場合は、甲と乙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自1通を保有する。

令和6年1月26日

甲 佐賀市栄町1番1号
佐賀市

佐賀市長 坂井 英隆

乙 福岡市博多区奈良屋町13番13号
大塚製菓株式会社 九州第一支店

九州第一支店長 笠間 康久



×



佐賀市と大塚製薬株式会社との 持続可能なまちづくりに関する包括的連携協定

包括連携協定イメージ

佐賀市



- (1) 熱中症予防等の健康課題の解決に向けた取組の推進に関すること
- (2) 地域の健康づくり及び食育の推進に関すること
- (3) スポーツの振興に関すること
- (4) 災害対策に関すること
- (5) その他、持続可能なまちづくりを実現するために必要な事項

大塚製薬

佐賀市の健康課題・社会課題の解決
サステナブルな地方創生の実現

- ✓ 主に、令和6年度に施行される気候変動適応法に関連した熱中症対策・クーリングシェルター事業の取組により連携協定の協働をスタート予定。
- ✓ その他の項目については、各担当課と個別協議の上で、具体的な取組を進めて参ります。

大塚製薬(株)会社概要

会社名	大塚製薬株式会社
本社所在地	〒101-8535 東京都千代田区神田司町2-9
設立年月日	1964年8月10日
代表取締役社長	井上 眞
資本金	200億円
従業員数	5,761名（2022年12月31日現在）
事業内容	医薬品・臨床検査・医療機器・食料品・化粧品の製造、製造販売、販売、輸出ならびに輸入
事業所	支店：15／出張所：48（2022年12月31日現在）
研究部門	4カ所（12部門）
工場	8カ所

佐賀栄養製品研究所

「運動・栄養」の研究拠点

アスリートの健康維持、パフォーマンスアップのために必要な栄養素とは何か。どのようなタイミングで栄養摂取をするのが最適か。同研究所は様々な運動シーンにおける水分・栄養摂取の研究を行い、製品を生み出しています。



所在地

〒842-0195

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町

大曲字東山5006-5

[TEL:0952-52-1522](tel:0952-52-1522)



大塚製薬(株)の行政との包括連携協定（実績）

各地方自治体と連携・協働し地域住民の健康づくりの一助として全国で活動

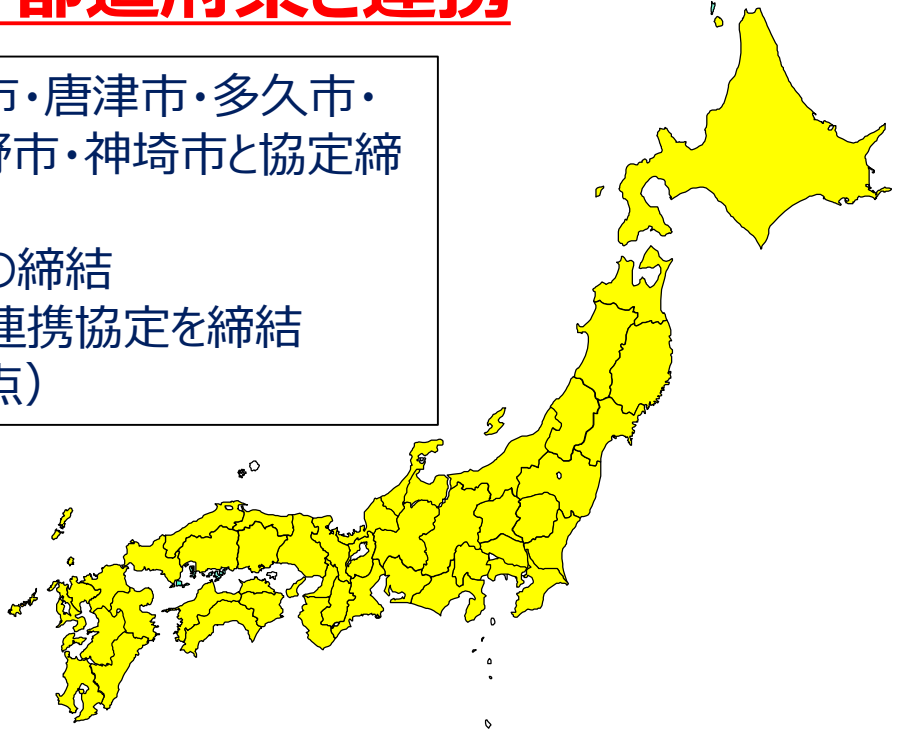
全47都道府県と連携

県内では佐賀県・武雄市・唐津市・多久市・伊万里市・小城市・嬉野市・神崎市と協定締結済

佐賀市は県内で8番目の締結

全国で697市区町村と連携協定を締結

（令和5年12月末時点）



九州・沖縄地区自治体協定 ※23年10月末時点

